

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公開番号】特開2016-51254(P2016-51254A)

【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2014-175020(P2014-175020)

【国際特許分類】

G 06 F	1/16	(2006.01)
H 05 K	5/02	(2006.01)
G 06 F	3/14	(2006.01)
G 09 G	5/36	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)

【F I】

G 06 F	1/00	3 1 2 J
G 06 F	1/00	3 1 2 F
H 05 K	5/02	V
G 06 F	3/14	3 6 0 A
G 09 G	5/36	5 2 0 K
G 09 G	5/00	5 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月30日(2017.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部を有した第1の筐体と、

入力部を有した第2の筐体と、

前記表示部を前記入力部に向けて前記第1の筐体を保持する第1の結合状態および前記表示部を前記入力部の反対に向けて前記第1の筐体を保持する第2の結合状態のいずれでも取り外せるように前記第1の筐体に合体する結合部と、

前記結合部を前記第2の筐体に連結して前記第1の筐体を前記第2の筐体に対して所望の角度に保持するヒンジと、

前記第1の筐体が前記第2の筐体に重なっている状態を検出する近接センサと、

前記ヒンジの回動軸線に沿う方向に前記第1の筐体の中心から偏心した位置に配置された第1のコネクタと、前記第1の結合状態で前記第1のコネクタに接続される位置の前記結合部に配置された第2のコネクタと、前記第2の結合状態で前記第1のコネクタに接続される位置の前記結合部に配置された第3のコネクタと、前記第1のコネクタが前記第2のコネクタ又は前記第3のコネクタのどちらに接続されたかを検知する判定部と、を有する方向検知部と、

を備える情報処理装置であって、

前記第1の結合状態の前記第1の筐体を前記第2の筐体に対して角度を有して前記ヒンジで保持した開状態では、前記表示部の表示及び前記入力部の操作を有効にし、

前記第1の結合状態の前記第1の筐体を前記第2の筐体に対して重なる位置に前記ヒンジで保持した閉状態では、前記表示部の表示及び前記入力部の操作を無効にし、

前記第2の結合状態の前記第1の筐体を前記第2の筐体に対して角度を有して前記ヒンジで保持したスタンド状態では、前記表示部の表示及び前記入力部の操作を有効にし、

前記第2の結合状態の前記第1の筐体を前記第2の筐体に対して重なる位置に前記ヒンジで保持したタブレット状態では、前記表示部の表示及び表示の回転を有効にして前記入力部の操作を無効にする、

情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の筐体は、

前記第1の結合状態で前記第3のコネクタが挿入され、前記第2の結合状態で前記第2のコネクタが挿入される凹部

を備える請求項1に記載された情報処理装置。

【請求項3】

前記近接センサは、前記閉状態または前記タブレット状態を検出するものであって、

前記ヒンジの回動軸線に沿う方向に前記第1の筐体の中心に配置された磁気センサと、

前記磁気センサに対峙する位置の前記第2の筐体の中心に配置された永久磁石と、  
を含む請求項1に記載された情報処理装置。

【請求項4】

前記近接センサは、前記閉状態または前記タブレット状態を検出するものであって、

前記ヒンジの回動軸線に沿う方向に前記第1の筐体の中心から偏心した位置に配置された磁気センサと、

前記閉状態であるとき、前記磁気センサに対峙する前記第2の筐体の偏心した位置に配置された第1の永久磁石と、

前記タブレット状態であるとき、前記磁気センサに対峙する前記第2の筐体の偏心した位置に配置された第2の永久磁石と、

を含む請求項1に記載された情報処理装置。

【請求項5】

前記近接センサは、前記閉状態または前記タブレット状態を検出するものであって、

前記結合部に配置された永久磁石と、

前記永久磁石の磁場に対峙する位置である前記第2の筐体に配置された磁気センサと、  
を備える請求項1に記載された情報処理装置。

【請求項6】

前記近接センサは、前記閉状態または前記タブレット状態を検出するものであって、

前記ヒンジの回動軸線に沿う方向に離れて前記第1の筐体に配置された一対のスピーカに内蔵する永久磁石と、

前記スピーカの少なくとも一方の前記永久磁石に対峙する位置の前記第2の筐体に配置された磁気センサと、

を含む請求項1に記載された情報処理装置。

【請求項7】

前記近接センサは、前記閉状態または前記タブレット状態を検出するものであって、

前記ヒンジの回動軸線に沿う方向に離れて前記第2の筐体に配置された一対のスピーカに内蔵する永久磁石と、

前記スピーカの少なくとも一方の前記永久磁石に対峙する位置の前記第1の筐体に配置された磁気センサと、

を含む請求項1に記載された情報処理装置。

【請求項8】

前記近接センサは、前記閉状態または前記タブレット状態を検出するものであって、

前記ヒンジの回動軸線に沿う方向に離れて前記第2の筐体に配置された一対のスピーカに内蔵する永久磁石と、

前記スピーカの少なくとも一方の前記永久磁石に対峙する位置の前記結合部に配置された磁気センサと、

を含む請求項1に記載された情報処理装置。

【請求項 9】

前記近接センサは、前記閉状態または前記タブレット状態を検出するものであって、

前記ヒンジの回動軸線に沿う方向に離れて前記結合部に配置された一対のスピーカに内蔵する永久磁石と、

前記スピーカの少なくとも一方の前記永久磁石に対峙する位置の前記第2の筐体に配置された磁気センサと、

を含む請求項1に記載された情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る一実施形態の情報処理装置は、表示部を有した第1の筐体と、入力部を有した第2の筐体と、取り外せるように第1の筐体に合体する結合部と、結合部を第2の筐体に連結して第1の筐体を第2の筐体に対して所望の角度に保持するヒンジと、第1の筐体が第2の筐体に重なっている状態を検出する近接センサと、方向検知部と、を備える。結合部は、表示部を入力部に向けて第1の筐体を保持する第1の結合状態、及び、表示部を入力部の反対に向けて第1の筐体を保持する第2の結合状態のいずれでも第1の筐体に合体する。方向検知部は、ヒンジの回動軸線に沿う方向に第1の筐体の中心から偏心した位置に配置された第1のコネクタと、第1の結合状態で第1のコネクタに接続される位置の結合部に配置された第2のコネクタと、第2の結合状態で第1のコネクタに接続される位置の結合部に配置された第3のコネクタと、第1のコネクタが第2のコネクタ又は第3のコネクタのどちらに接続されたかを検知する判定部と、を有する。そして、情報処理装置は、開状態、閉状態、スタンド状態、及びタブレット状態に変形する。開状態は、第1の結合状態の第1の筐体を第2の筐体に対して角度を有してヒンジで保持した状態であり、表示部の表示及び入力部の操作を有効にする。閉状態は、第1の結合状態の第1の筐体を第2の筐体に対して重なる位置にヒンジで保持した状態であり、表示部の表示及び入力部の操作を無効にする。スタンド状態は、第2の結合状態の第1の筐体を第2の筐体に対して角度を有してヒンジで保持した状態であり、表示部の表示及び入力部の操作を有効にする。タブレット状態は、第2の結合状態の第1の筐体を第2の筐体に対して重なる位置にヒンジで保持した状態であり、表示部の表示及び表示の回転を有効にして入力部の操作を無効にする。